

「障害者週間」の啓発実施について

障がいについての理解や認識を深めるため、本庁、各区役所等での障がい団体や事業所等による啓発展示を行っています。魅力のある授産製品や地域に根差した独自の取組や障がいの特性などを紹介します。

◆啓発展示日程

開催区	場所	開催日程
中央区	市役所 2 階西出入口前	12 月 3 日 (水) ～12 月 10 日 (水)
	東行政センター1 階市民ホール (西)	12 月 2 日 (火) ～12 月 10 日 (水)
	西行政センター1 階市民ホール	12 月 1 日 (月) ～12 月 5 日 (金)
	南行政センター1 階市民ホール	12 月 3 日 (水) ～12 月 9 日 (火)
浜名区	なゆた浜北市民プラザ	11 月 27 日 (木) ～12 月 9 日 (火)
天竜区	区役所	12 月 2 日 (火) ～12 月 9 日 (火)

【障害者週間とは】

12月3日～9日（障害者基本法で規定）。障害者福祉について関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化等の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間。